

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書（案）

（日本共産党堺市議会議員団提案分）

歯や口腔を健康な状態に保ち、咀嚼や口腔機能を維持・回復することは全身の健康の増進や療養・介護の QOL(生活の質)を向上させるとともに、医療費の抑制にも役立つことが「8020 運動」等によって実証されている。

国民の多くもまた、歯科医療について保険の効く範囲の拡大と窓口での自己負担の軽減を強く望んでいる。

政府は、今年 6 月 15 日の閣議決定された骨太方針 2018 で「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む」としている。このような諸施策の推進には、歯科診療報酬と歯科保健事業の充実が強く求められる。

2018 年 4 月の歯科診療報酬改定では、う蝕や歯周病の重症化予防が重点項目に位置づけられ、新たに口腔機能の獲得・発達、維持・向上に着目した医学管理料も導入されたが、わずかな財源のために、十分な評価とはなっておらず、安価な報酬で患者を長期に継続管理していく体制が続いている。

このため歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれる状況に陥っている。

このような事態が進行すれば、多くの国民の健康維持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねない。

以上の点から、本市議会は、政府に対して、保険でより良い歯科医療実現のための必要な施策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2018 年 月 日

堺 市 議 会